



東近江市近江匠人認証ロゴマーク

三方よしの精神に基づき地域に根差した商いを行う「近江商人」と、地図で現在地を表す「ピン」を組み合わせてデザインしました。
今後認証した物産をPRする際などに使用します。

東近江市の物産を一緒に盛り上げましょう！
観光物産課まで気軽に問い合わせてください。

近江匠人



いよいよスタート 東近江市「近江匠人」認証制度

モノだけでなく、作り手の思いや歴史、物語もブランド化。

「物産」とは、「その土地から産出する品物」と定義され、一般的に農産品や工芸品、お菓子などの「モノ」がイメージされます。しかし、それにとどまらず、東近江市の物産は、「モノ」そのものだけでなく、物産を作る人や思い、その歴史的背景など物産を取り巻く物語にも魅力があふれています。

そこで、今回、新たに「物語」も含めた物産の認証制度を始めます。

認証を受ける物産を募集します

◆募集期間

12月27日(金)まで

※認証制度や申請方法などについての説明会を随時開催します。

◆対象者

市内で物産を生産、製造、加工または販売する事業を営む法人または事業者

◆申請方法

東近江市近江匠人認証申請書など申請に必要な書類を観光物産課まで提出してください。

申請書などは、観光物産課に設置しているほか、市ホームページに掲載しています。

◆その他

- ・審査を経て、令和2年3月頃に認証の通知を送付します。
- ・認証の有効期限は、認証日から3年が経過する年度末までです。

◆認証後の取組予定

- ・物産展への出店
- ・東近江市近江匠人マーケットの開催
- ・東近江市近江匠人ガイドブックの作成



展開イメージ



「近江匠人」ロゴマークは、成安造形大学と連携し制作



フィールドワークの様子

ロゴマークの制作については、成安造形大学大草ゼミナールの皆さんに協力していただきました。物産を手がける事業者の皆さんの思いに触れ、2年間かけて考案されました。

制作に関わった吉田さやかさんは、「多くの市民の皆さんに出会いましたが、情熱を持っておられ感銘を受けました。このロゴマークが東近江市の活性化の一助になれば嬉しいです」と話します。

自然、歴史・伝統・文化が紡ぎだす「語れる」物産をブランド化
鈴鹿から琵琶湖まで広がる東近江市には、多様性のある自然と奥深い歴史・伝統・文化が息づき、これらの地域資源を生かし、多くの物産が生み出されてきました。
近年、会員制交流サイト(SNS)の普及やマルシェなど作り手と買い手との対面販売の流行にともない、量産型の安価な商品ではなく、多少高価であったとしてもその物の背景にある作り手の思いや歴史的背景などの深い「物語」があるものに多角的な価値を見出される傾向があります。市内には、このような「物語」が感じられる物産が数多くあります。

東近江市近江匠人認証制度では、「人や地域とのつながり」「本物へのこだわり」「未来につなげる」といった3つの視点に基づき物産を認証するもので、東近江市らしく、物語性の高い物産のブランド化を行います。
具体的には、12月まで認証を受ける物産を募集し、今年度末に審査会を開催し、認証を行います。
令和2年度からは、ロゴマークを活用しながら、マーケットの開催やガイドブックの制作を行い、物語を前面に出したブランド化に取り組みます。

① 観光物産課
TEL 0748-24-5662
TEL 050-5801-5662
FAX 0748-23-8292